

令和2年土幌町議会第1回定例会

1 議事日程第1号 3月6日(金曜日)午前10時開会

日程番号1 会議録署名議員の指名

日程番号2 会期の決定

(諸般の報告)

日程番号3 行政報告

日程番号4 教育行政報告

日程番号5 町政執行方針

日程番号6 教育行政執行方針

(今期議会議案提案理由総括説明)

日程番号7 監報告第1号 例月出納検査報告

日程番号8 専決処分の承認を求めることについて

日程番号9 令和元年度土幌町一般会計補正予算

日程番号10 令和元年度土幌町国民健康保険事業特別会計補正予算

日程番号11 令和元年度土幌町介護保険事業特別会計補正予算

日程番号12 令和元年度土幌町簡易水道事業特別会計補正予算

日程番号13 令和元年度公共下水道事業特別会計補正予算

日程番号14 令和元年度土幌町国民健康保険病院事業会計補正予算

2 出席議員

1番	加藤 宏一	2番	河口 和吉	3番	大西 米明	5番	伊藤 健蔵
6番	清水 秀雄	7番	牧野 圭司	8番	曾我 弘美	9番	中村 貢
10番	森本 真隆	11番	大野 明	12番	矢坂 賢哉	13番	秋間 紘一

3 欠席議員(0名)

4 地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

町長	小林 康雄	教育長	堀江 博文
代表監査委員	佐藤 宣光	農業委員会会長	渡邊 睦実

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長	柴田 敏之	保健福祉センター長	高木 康弘
総務企画課長	石垣 好典	会計管理者	三島 重浩
町民課長	藤内 和三	保健福祉課長	堀江菜穂子
健康介護担当課長	三島 裕子	産業振興課長	亀野 倫生
建設課長	増田 優治	道路維持担当課長	佐藤 英明
建設課施設担当課長	田中 敏博	子ども課長	高木 康弘
特老施設長	佐藤 慶岩	病院事務長	土屋 仁志
消防課長	土屋 政勝		

ほか、関係職員

- 6 教育長の委任を受けて出席した者
参事 玉堀 泰正 教育課長 藤村 延
給食センター所長 齋藤 英雄
ほか、関係職員
- 7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者
事務局長 角田 淳二
- 8 職務のため出席した議会事務局職員
事務局長 矢野 秀樹 総務係長 宇佐見和重
- 9 会議録

会 議 の 経 過

(午前10時00分)

	秋間議長	ただいまの出席議員は12名です。 定足数に達していますので、令和2年第1回土幌町議会定例会を開会いたします。 これから本日の会議を開きます。 議事日程は、お手元に配付のとおりです。 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、11番、大野明議員及び12番、矢坂賢哉議員を指名します。
1		
2		日程第2、会期の決定を議題とします。 お諮りいたします。本定例会の会期は、去る3月3日、議会運営委員会を開催し、協議の結果、本日から3月16日までの11日間とし、本日配付した会期日程表のように付議したいと思います。これにご異議ありませんか。
		(異議なし)
	秋間議長	異議なしと認めます。 したがって、会期は本日から3月16日までの11日間に決定いたしました。 これから諸般の報告を行います。 閉会中の議会の主な出来事については、お手元に配付した事務報告によりご了承願います。 次に、十勝圏複合事務組合会議等に関する報告は、お手元に配付のとおりですので、ご了承願います。 なお、各事務組合に関する質疑内容等につきましては、議員控室に

小林町長

配置しておりますので、随時閲覧願います。

これで諸般の報告を終わります。

日程第3、行政報告、町長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。町長、登壇願います。

本日ここに、第1回定例町議会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多用の折りにもかかわらずご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

それでは、昨年12月の定例町議会以降の行政の経過をご報告申し上げます。

はじめに、12月20日に閣議決定された令和2年度の国の予算案についてであります。一般会計予算総額は102兆6,580億円、前年度対比1.2%、1兆2,009億円の増で、Society 5.0時代や一億総活躍社会の実現に向けた「人づくり革命」及び「働き方改革」のための対策、全世代型社会保障の構築に向けた社会保障全般にわたる持続可能な改革の推進、加えて、自然災害からの復興や防災・減災、国土強靱化など重要課題に向けた施策に配分したことにより、8年連続で過去最大を更新する予算案となっております。

地方財政については、地方交付税が16兆5,882億円確保され、昨年に引き続き増額（4,073億円増、2.5%増）となったところですが、地方交付税の増額確保と地方税収の増により、財源不足を補てんするための臨時財政対策債は3兆1,398億円へ抑制（1,171億円減、3.6%減）され、その影響が懸念されるところであります。

地方の一般財源総額（63兆4,318億円、1.2%増）の確保や自主的・主体的な取り組みで、先駆的なものを支援する地方創生推進交付金は、引き続き予算措置されるとともに、北海道開発予算については、平成30年北海道胆振東部地震を始めとする北海道における大規模自然災害からの復旧・復興に取り組むとともに、今後も懸念される大規模自然災害に備え、防災・減災、国土強靱化等を推進するため重要インフラの機能強化を図る臨時・特別措置として644億円が上積みされるなど、総額で6,393億円（34億円、0.5%増）と微増ではあるものの8年連続で前年度を上回ることとなりました。

次に、「士幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」についてですが、平成27年に第1期となる「総合戦略」を策定し、人口減少の抑制や住みよいまちづくりを目指して取り組んで参りましたが、今年度で計画の最終年となることから、第2期総合戦略の策定に向け検討して参りました。

策定にあたりましては、市内の地方創生総合戦略本部会議で検討したほか、町民アンケート調査を実施し、現状把握や今後町のあるべき姿について、広くご意見をいただき戦略に反映させ、関係機関の代表者で構成する地方創生推進会議で素案をまとめ、現在、2月12日から

3月12日までの期間でパブリックコメントを実施し、意見を募集しております。また、今定例会中に議員各位にご説明申し上げますので、ご意見賜りますようお願い申し上げます。

次に、地域おこし協力隊についてであります。

12月26日に協力隊主催による「協力隊と町民とのつどい」が「しほろキッチン」で開催されました。地域支援活動内容の町民周知と交流を目的に初めて開催されたもので、隊員4名がそれぞれの活動を報告し町民との交流を深めました。

また、1名の隊員が12月末で3年間の任期満了となり、現在は3名で農業インターンシップ、国際交流、まち発信などの任務で活動しております。

なお、退任された隊員については、1月31日に開催されたアイスクャンドルで街を彩るイベント「Shihoro on ICE」の実行委員長を務めるなど、引き続き町内に居住しながら活躍いただいております。

次に、第2期子ども・子育て支援事業計画の策定についてですが、1月6日より27日までパブリックコメントで意見募集を行い、2月25日開催の第4回子ども・子育て会議において計画（案）の答申を受けました。今年度末までに第2期子ども・子育て支援事業計画（令和2～6年度）として策定する予定であります。

次に、道の駅ピア21しほろについてであります。昨年4月から2月末までの来場者数が38万9千人（前年36万2千人）、販売額2億3千万円（前年2億2千万円）を数え、旅行情報誌では、例年、道内の道の駅ランキング上位を維持するなど今年も全道各地から多くの皆様に来訪いただき、4年目を迎えようとしております。また、農畜産物加工研修施設（愛称：しほろキッチン）については、加工研修の受入れを開始した昨年6月から2月までに、一般利用及び小中学生による大地くん学習を合わせて、延べ67団体、837人の利用をいただいているところであり、引き続き、利用者にとって“気軽に”“楽しく”加工研修ができる施設の構築を目指して参ります。

今後においても、ピア21しほろやしほろキッチン、土幌高校、株式会社チアーズが連携をしながら、新しい“食”の創造、産業担い手の育成、まち発信を推進し、地域の活性化につながるよう取り組みを展開して参りたいと存じます。

次に、働き手不足対策についてであります。町・農協・商工会をはじめ町内関係機関・団体により設置しました「土幌町雇用対策連絡調整協議会」においては、「土幌町無料職業紹介所」の運営により町内企業の求人情報の収集、求職者の登録募集等を進めているところであります。

今後も、働き方改革や外国人労働者受入拡大の動向も注視しつつ、

町内事業者や担い手農業者等の求人情報の発掘、町内で就職を希望するUIJターン希望者との求人・求職のマッチングなどを図る取り組みを進めて参りたいと存じます。

次に、森林環境譲与税についてであります。国民一人一人が等しく負担を分かち合い、国民皆で森林を支える仕組みとして平成31年度税制改正において創設されたところです。

この森林環境譲与税は、令和元年度より全国の市町村等へ譲与されることとなりましたが、本町においては、278万5千円の収入を見込んでおります。

今後につきましては、令和元年度設置しました森林環境譲与税基金へ積み立てを行い、森林整備等の一層の推進に取り組んで参りたいと存じます。

次に、国際貿易交渉についてであります。

近年、社会や経済のあらゆる分野で国際化が進展しており、農業分野では、WTO（世界貿易機構）農業交渉やFTA（自由貿易協定）交渉など、貿易の自由化に向けた動きが加速化しております。

国は、経済成長を目的に貿易・投資の自由化と規制緩和によりTPP11（環太平洋連携協定）を一昨年末に発効し、日欧EPA（日欧経済連携協定）を昨年2月に、さらには、本年1月1日には日米貿易協定が発効され、3年連続で大規模な市場開放が行われました。

財務省のまとめによりますと、日米貿易協定が発効した米国からの1月上旬（1～10日）の牛肉輸入量が、前年1月の5割強に相当すると公表されたところであります。

本町の農業への影響が懸念される所であり、これらの協定に対する国の対応を注視していくとともに、国内対策が十分であるかも検証していかなければなりません。

政府は、令和元年度補正予算において、農林水産関係には5,849億円を充て、うち日米貿易協定やTPPなどの国内対策費には、3,250億円を措置したものの、事業の実施には様々な課題があり、制度の見直しも含め、必要な対策が講じられるよう要請して参りたいと存じます。

また、国内では、今月の閣議決定を目指し検討が進められている「新たな食料・農業・農村基本計画」において、産業政策と地域政策を「車の両輪」と位置付け、両政策のバランスを取ることを重視し、経営改善を目指す農家を幅広く担い手として育成・確保しつつ、農村の所得と雇用機会の確保を進めることなどが盛り込まれる見込みであります。また、「安心・安全な農畜産物」を供給していくことが本町農業の責務であることに変わりはなく、今後とも、農業振興対策本部を中心として、必要な施策の検討・要請を行いながら、生産者や関係機関の皆様と一丸となり、生産基盤の強化・安定を図っていく所存であります。

次に、国道241号の整備要望についてであります。北十勝4町国道整備促進期成会において、冬期通行の安全確保対策と併せて、27号から上士幌町界までの道路交通安全対策（歩道整備）を要望しており、今年度は、19号～20号間260mの防雪柵設置工事が実施されております。

次に、「国営かんがい排水事業」の執行状況については、「富秋士幌川下流地区（士幌町内・明渠排水路3条、L=11.2km）」は、実勝排水路0.7kmの工事と、「士幌西部地区（明渠排水路4条、L=8.3km）」のうち、第14号明渠排水路1.0kmの工事を実施しております。なお、士幌西部地区においては、来年度に事業完了となる予定です。この国営事業両地区とも、事業の完成により周辺農地への湛水被害が解消され、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資する効果が大きいことから、これからも関係機関に対し、事業の早期完成に向け強力に要請して参りたいと存じます。

次に、各種建設事業の執行状況であります。士幌終末処理場建設工事の今年度分につきましては、順調に進捗しております。

そのほか既に発注済みの工事は概ね完成しておりますが、現在施工中の工事についても、当初の契約工期のとおり年度内に完成する予定であります。

次に、行事等の経過であります。12月7日には、独身男女の出会いの場を創出することを目的とした「婚活イベント」が、道の駅ピア21しほろを会場に開催され、町内外から12人が参加しました。町内青年組織・団体で構成された実行委員会で運営方法等について検討を重ね、「ワークショップ」や「自己分析セミナー」も同時に実施し、参加者からは高評価を得るとともに、2組のマッチングが図られました。

今後は、マッチングにより成婚件数が増加することを期待するものであります。

元旦には、恒例の『士幌高原で初日の出を迎える会』が開催されました。今年の元旦は、天候には恵まれませんでした。町内外から訪れた参加者全員で万歳三唱をして、士幌町の躍進と町民の清福を祈りました。

1月6日には、町功労者表彰式及び新年交礼会が行われました。町功労者表彰では、自治功労賞に、永年にわたり士幌町議会議員を務められた、西上 加納三司さん、中士幌新南 和田鶴三さん、実勝 細井文次さん、南旭区 出村寛さんの4名が受賞されました。

引き続き開催した新年交礼会には、町民をはじめ町内外の各関係機関の代表者ら81名のご参加をいただき、終始なごやかに懇談しながら新年の幕開けを祝いました。

1月12日には、成人式を開催いたしました。当日は新成人67名のうち44名が出席、たくましく成長されたことを祝い、これからの未来が

希望で満ちたものであるよう、若い力に大きな期待をしたところであり、式典では、岩本李里さんが成人を代表して「誓いの言葉」を宣誓したほか、大藪慈恩さんが「交通安全宣言」を力強く読み上げ、続く新成人交歓会とあわせ、終始なごやかな雰囲気の中での成人式となりました。

2月13日には、第14回女性サミットが「2020女性にできるまちづくり」をテーマに開催されました。女性の活動団体会員や町の審議会・委員会委員、一般参加者等36名が参加し、活発な意見が交わされたところでもあります。

次に、受章関係では、農村環境の改善、住民の生活環境の整備など、町議会議員として永年にわたり地方自治の発展に大きな功績を残された下居辺第一の（故）矢坂希一さんに旭日単光章が授与されました。

表彰関係では、南団地の塚越毅さんが、長年にわたる家畜診療業務の従事と家畜衛生思想の普及、家畜防疫体制の整備等に尽力され、北海道の農業振興に寄与されたとして、令和2年2月14日に北海道産業貢献賞を受賞されました。

次に、国民健康保険病院の令和元年度決算見込みについてご報告申し上げます。

まず、患者の決算見込数では、入院で平成30年度と比較しまして11.8%の13,228人、外来で105.6%の20,846人となる見込みであります。

また、決算見込額については、病院事業収益は平成30年度と比較しまして、3,668万円増の4億4,697万円の見込みで、入院では2,751万円、外来では142万円のそれぞれ増となる見込みであります。

病院事業費用は、平成30年度と比較しまして、1,704万円増の9億1,296万円の見込みで、給与費では2,157万円、材料費で765万円、経費で1,763万円のそれぞれ増となる見込みであります。

収益と費用を差し引いた収支不足額は、平成30年度と比較して1,964万円減の4億6,599万円（他会計負担金を含まない実質純損失額）となる見込みであります。

一般会計が負担する他会計負担金は、現金収支で支障が生じない額を繰り出すこととし、平成30年度と同額の4億3,000万円となる見込みであります。

以上の結果、令和元年度純損失額は、平成30年度と比較しまして1,964万円減の3,599万円となる見込みであります。

なお、詳細につきましては、「決算見込の状況」として資料を添付してありますのでご参照願います。

平成31年4月から常勤医師は4人態勢でスタートし、9月に医師1人を採用したことにより5人体制となり、午前中は毎日内科外来2診の診療体制とし、取り組んで参りました。しかしながら、本年3月末をもって、池田和雄院長が定年延長期間の満了により退職、また、道

の地域医療支援センター枠での札医大呼吸器・アレルギー内科からの派遣についても、制度上限の4年に達することから、4月以降の派遣については見込めない状況にあり、現在4月以降の医師体制について、短期の派遣等も含め、関係機関と協議・調整を進めている状況であります。

いずれにしましても、町内唯一の医療機関であり、福祉村の中核施設である国保病院が、地域医療の役割を十分果たせるように、医師の確保とあわせ医療サービスの向上、病院の改善に取り組んで参りたいと存じますので、議員各位のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

このほか、今期議会に上程する案件は、専決処分の承認1件、令和元年度補正予算6件、十勝管内自治体病院医薬品等共同購入協議会を組織する町数の減少及び十勝管内自治体病院医薬品等共同購入協議会規約の変更について1件、定住自立圏形成協定の変更について1件、人事案件3件、指定管理者の指定1件、条例の一部改正9件、令和2年度各会計予算8件をあわせ、30件であります。

このほか、除雪作業中の交通事故に係る損害賠償議決、賠償額にかかる一般会計補正予算の追加提案を予定しています。あわせて、本年3月31日をもって退任することとなった柴田副町長の後任人事についても追加議案として提案させていただき予定しておりますのでよろしくお願い申し上げます。

提出議案について、それぞれ詳細をご説明させていただきますので、充分ご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます、行政報告にかえさせていただきます。

続いて、行政報告の追加として、最初に損害賠償請求控訴事件の上告等に係る報告についてを報告させていただきます。

元町国保病院内科部長徳永医師より上告提起及び上告申立てされておりました、減額された医師研究研修手当に対する損害賠償及び慰謝料の請求等に係る「損害賠償請求控訴事件」につきましては、2月27日に最高裁判所において、

- ・本件上告を棄却する。
- ・本件を上告審として受理しない。
- ・上告費及び申し立て費用は上告人兼申立人の負担とする。

との決定が下され、本事件は終了することとなりました。

この間、町民の皆様にご心配とご迷惑をおかけしたことに、深くお詫び申し上げますのものであり、今一度襟を正して、町政執行にあたる決意であります。

とりわけ国保病院は、町内唯一の医療機関、福祉村の中核施設として、その充実に全力を傾注して参りたいと存じますので、今後も議員各位の一層のご指導とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

ます。

なお、本件に係る訴訟費用について、一般会計補正予算として、追加提案を予定しております。

以上、損害賠償請求控訴事件に係る報告とさせていただきます。

次に、行政報告追加ナンバー2として、新型コロナウイルス感染症に対する対応についてご報告させていただきます。

新型コロナウイルス感染症に対するこれまでの状況と士幌町の対応についてご報告申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、昨年、12月以降、中国を中心に感染が国際的な広がりを見せており、国内での感染拡大も進み、なかでも北海道は国内最大の患者が発生しており2月28日には鈴木北海道知事が「新型コロナウイルス緊急事態宣言」を発表し週末の外出を控えるよう呼びかけがありました。

本町ではこれまで、1月29日に町HPに注意喚起の情報を掲載してから随時、情報を更新するとともに、2月14日及び28日の公書発送で全戸にチラシを配布し、3月3日付けで新聞折り込みでも最新の情報提供を行ったところです。

役場管理職間での情報共有は2月3日定例の課長会議を始め、2月25日には臨時課長会議として役場関係機関の対応状況を確認、その間、2月27日には十勝管内での感染が確認され、3月2日には本町でも「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、第1回の本部会議を開催したところであります。

これまで小中高等学校の休校及び学童保育所、認定こども園等における対応、公共施設の休館、特養、病院での面会制限を実施。会議やイベント等については各関係機関等のご理解をいただき書面会議又は延期や中止の対応をとってきているところであります。

国の専門家会議からは、今後1～2週間の行動が今後の感染蔓延に大きく影響を与えるとして「軽いかぜの症状でも外出を控え、規模の大小に関わらず、風通しの悪い空間でのイベントにできるだけ出かけないよう」と呼びかけがされ、北海道においては緊急事態宣言として週末の外出自粛の要請がされているところであります。

本町においても、国や北海道の動向を踏まえつつ、情勢に応じた適切な対応に務めて参ります。

なお、観光や飲食店をはじめ地域経済への影響が危惧されていますが、現在、商工会、農協を通じ影響の状況について調査をしているところでありますが、今後とも影響の把握を行うとともに国の支援策について、注視しながら適切な対応を検討して参ります。

以上、現在の状況についてご報告申し上げましたが今後とも対策本部を中心に緊張感を持って対応して参りたいと存じます。

以上であります。

4 秋間議長	<p>日程第4、教育行政報告、教育長から教育行政報告の申出がありましたので、これを許します。教育長、登壇願います。</p>
堀 江 教育長	<p>令和2年第1回定例会の開会にあたり、教育行政報告を申し上げます。</p>
	<p>はじめに、学校教育関係について報告申し上げます。</p>
	<p>児童生徒の学力向上に関係したことでは、今年も冬季休業の期間を活用した学習サポートが町内全ての小・中学校で行われ、基礎基本の定着、苦手な学習の克服、自主的な学習態度の育成等が図られたところでございます。</p>
	<p>また、教育委員会では、12月26日と27日の2日間、北海道大学の学生12名が町内の小・中学生に勉強を教えたり、一緒に体を動かしたりする「冬休み学習サポート塾」を開催し、小学生は延べ59名、中学生は延べ22名が参加しております。</p>
	<p>これらの事業は、個別指導により細かく行き届いた支援を行うことで、基礎的な学力向上を図ることができ、各学校では一般の先生方も指導に加わり、充実したサポート体制が組まれて効果を生み出しており、今後一層の充実を図ることにしております。</p>
	<p>次に、1月11日から釧路市で開催された第50回北海道中学校スケート大会に、土幌町中央中学校男子6名、女子5名が出場し、女子学校対抗で2年連続優勝を成し遂げました。</p>
	<p>また、2月1日から長野県長野市で開催された令和元年度全国中学校体育大会第40回全国中学校スケート大会には、男子4名、女子5名が出場し、女子1,500mでは、3年生の高橋美生さんが第4位、2年生の奥秋智佳さんが5位に入賞し、女子3,000mでは、奥秋智佳さんが第5位、高橋美生さんが第6位に入賞しました。</p>
	<p>さらに、女子学校対抗は7年ぶり3回目の優勝を成し遂げました。</p>
	<p>選手個々の努力とそれを支えてこられた保護者及び関係者各位に対し、深く敬意を表するとともに、今後の更なる活躍を期待するところであります。</p>
	<p>次に、佐倉小学校では2月23日に、町議会の皆さまをはじめ、多くの関係者のご出席をいただき、町主催による小学校閉校式と協賛会の主催による「さくら感謝の集い」が開催され、本年3月31日をもって、長い歴史に幕を閉じます。</p>
	<p>学校をこれまで支えていただきました全ての皆様に対し、この場をお借りし心から感謝を申し上げる次第でございます。</p>
	<p>次に、学校におけるインフルエンザの状況についてではありますが、昨年11月下旬に上居辺小学校で、12月上旬には中土幌小学校で学校閉鎖の措置を行い、その後、小康状態になりましたが、本年1月下旬から2月中旬までの間に、土幌小学校において罹患者数が多数発生したため、複数の学年において学年・学級閉鎖の措置を行いました。</p>

次に、土幌高等学校に関して報告申し上げます。

1月16日及び17日に中標津町で開催された第68回東北海道学校農業クラブ連盟実績発表大会に、校内大会を勝ち抜いた専攻班が分野Ⅰ類、分野Ⅱ類、分野Ⅲ類、クラブ活動発表の各分野から6チーム出場しました。結果、分野Ⅰ類で有機農業専攻班が優秀賞2席、畜産専攻班が優秀賞4席、分野Ⅲ類で乳加工専攻班が最優秀賞、クラブ活動発表で優秀賞1席に入賞しました。更に、1月30日から31日にかけて旭川市で開催された日本学校農業クラブ北海道連盟第71回全道実績発表大会に出場し、分野Ⅲ類で乳加工専攻班の「ヌブカの雪解け」で“もの”・“ひと”・“地域”づくり～持続可能な農村ユートピアの実現～が最優秀賞に輝き、クラブ活動発表で志L a b～人とつなぐ、地域をつなぐ～が優秀賞2席に入賞しました。

なお、最優秀賞を受賞した乳加工専攻班は来る10月静岡県で開催される全国大会に出場することになっております。

次に、有機農業専攻班が中心となり2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、日本で合宿する外国人選手にG A P食材を使ったメニューを提供する「おもてなしコンテスト」にエントリーし、最終選考へ進みました。

本校は、ホストタウンとしてベトナムのパラリンピック選手を受け入れる釧路市と連携し、地元企業等の協力を得ながら、選手に提供するG A P食材を使用したオリジナルメニュー3品を企画開発し、コンテストにエントリーしました。

全国から40チームがエントリーし、これまでの活動やインターネット投票等を参考に審査され、上位9チームにノミネートされ、最終審査の結果、最高位の大員賞に次ぐ局長賞に選ばれました。

この表彰式は、3月8日に都内で予定されておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大を考慮して中止となったところでございます。

次に、3月1日に予定していた第67回卒業証書授与式は、新型コロナウイルスの感染拡大対策のため、参加人数を減らして短時間で行うよう道教委から通知があり、保護者及び来賓の参加を自粛していただき、卒業生及び教職員だけで、翌日の3月2日に延期して時間短縮の方法で実施したところでございます。

今年度は、アグリビジネス科10名、フードシステム科26名、合計36名の生徒が学舎を後にしました。

卒業生の進路状況につきましては、進学は4年制大学に5名、短期大学に3名、各種専門学校に8名が、就職は土幌町農業協同組合職員をはじめ各種企業等に20名が内定し、進路決定率は100%となっております。

なお、町内の各種企業等には3名が内定しており、平成29年からの

合計で19名になります。

次に、令和2年度入学者選抜の再出願後の出願状況は、アグリビジネス科29名、フードシステム科27名となっております。

2月13日には推薦入学者選抜の面接を、3月4日には一般入学者選抜の学力検査を実施し、今後さらに第2次募集を行い、入学生の確保に努めてまいりたいと考えております。

なお、3月5日に予定されていた面接は、道教委から新型コロナウイルスの感染拡大対策のため中止するよう通知があり、本町においても中止をしたところでございます。

次に、社会教育関係について報告申し上げます。

本年度の文化・スポーツの各分野で特に輝かしい足跡を残した町民を顕彰する文化・スポーツ賞等につきましては、各学校や団体・個人からの推薦に基づき社会教育委員会に諮問し、過日答申を受け、教育委員会の会議で審議し、文化部門は16名4団体、スポーツ部門は19名8団体を決定し、3月8日に開催を予定した「第14回みんなで教育を考える集い」の中で表彰式を行うこととしておりましたが、この集いを新型コロナウイルスの感染拡大対策のため中止決定したため、今後、表彰の実施方法を検討することにしております。

次に、各種学習活動は、女性ライフスクールが、JICAやALTを講師に料理教室や救急救命士による講習会など、それぞれの計画に基づいて学習活動を行ったほか、柏樹学級においても、定例の学習会や上土幌町・中札内村と学級交流会を行いました。

次に、文化活動では、総合研修センター武道館で1月6日に新春書初大会を開催したほか、2月16日には実行委員会主催による第23回土幌町下の句かるた大会を16チーム50名の参加を得て、終始白熱した戦いが繰り広げられたところであります。

次に、スポーツ関係では、町営スケートリンクが12月23日よりオープンし、12月28日にリンク開き記録会、1月4日は全十勝スピードスケート土幌大会、1月18日は町民スケート大会、2月1日のリンク納め記録会を開催しました。冬休み期間中には、スケート教室やアイスショーなど各種事業を開催して、2月13日に利用を終了いたしました。

今シーズンは雪不足により、町スケート協会によるリンクの造成維持管理には、大変ご苦勞をおかけしましたが、なんとかコンディションを保つことができたことに深く感謝を申し上げます。

その他、各競技団体等による各種大会が開催されて、町民自らがスポーツの振興に積極的にかかわる姿も見られましたが、新型コロナウイルスの感染拡大以降については、すべての大会が主催者側の判断で中止となったところでございます。

最後に、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策について報告させていただきます。

北海道では、2月24日に全道の保護者に向けて「新型コロナウイルス感染症に関する知事・教育長メッセージ」を発出し、2月26日に道教育長から道内の全小・中学校に2月27日から3月4日までの7日間について休校要請があり、本町の全小・中学校を同期間、本町の高等学校は3月1日から3月6日までの期間を臨時休業日とする決定を行いました。

さらに、内閣総理大臣から、全国全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校において3月2日以降、春休みまで臨時休校を行うよう知事に要請があり、2月28日に道教育長から学年末の休業日前日まで臨時休業期間を延長するよう要請を受け、本町の全小・中学校及び高等学校を3月24日まで延長して臨時休業日とする決定を行いました。

これらにより、臨時休業期間が長期化するため、児童生徒の自宅での学習方法や分散登校について、各学校で協議を行い、すみやかに対応するよう学校長に指示したところでございます。

また、道内での新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、知事は2月28日に緊急事態宣言を行い、今週末の外出を控えることを求めたため、総合研修センターを臨時休館しました。

しかし、総合研修センターについては、図書館・体育館・トレーニング室・ホール・会議室などの複合施設で、多くの人を利用することから、集団感染発生の防止対策として、知事の緊急事態宣言の終期である3月19日まで臨時休館を延長することにさせていただきました。

臨時休校した全学校及び臨時休館した施設については、感染防止対策として、校舎・施設内の消毒作業を開始し、その他の施設については、利用の自粛要請を行ったところでございます。

以上申し上げ、教育行政報告といたします。

秋間議長 これで行政報告を終わります。

5

日程第5、町政執行方針、町長から町政執行方針の申出がありますので、これを許します。町長、登壇願います。

小林町長 令和2年第1回定例町議会の開会にあたり、令和2年度の町政執行方針とあわせ、予算の概要について申し上げ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

日本経済は、好調な企業実績が続く中で、プラス成長となるなど拡大基調にありますが、米中貿易摩擦や英国EU離脱など不安定な国際関係とあわせ、実質賃金や個人消費の伸び悩みなど、内需主導の景気回復が不十分な状況にあり、経済動向は依然として不透明な状況が続いています。

加えて、新型コロナウイルスの感染拡大は国民生活や国内経済に大きな影響を及ぼしており、非常事態としての対応が求められています。

そのような中、令和元年度補正及び令和2年度当初予算については、

一人ひとりの人材の質を高める「人づくり革命」と、成長戦略の核となる「生産性革命」を基本としつつ、防災・減災、国土強靱化などとあわせ Society 5.0 やスーパーシティなど新時代への取り組みも図りつつ、財政の健全化をも進展させる方向が示されています。

国際化やグローバル化が進行するなか、地方においては、人口構造の変化、働き手不足、医療・介護問題、自然災害の多発など、町を取り巻く環境が大きく変化する中であって、行財政、産業経済、町民生活と何れの分野においても厳しさ、多様さが増しています。

そのような中での町政推進は、時代のニーズをしっかりと踏まえつつ、健全な財政運営に留意しながら、戦略的な視点を持った地域づくりを積極的に推進しなければなりません。

令和2年度は、私にとって町政6期目の折り返しとなりますが、第6期町づくり総合計画（平成28年度～令和7年度）、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度～令和6年度）の推進方針を踏まえながら、

- ・協働の町づくりで町民力・地域力の向上
- ・時代のニーズを踏まえた戦略的且つメリハリのある町政の推進
- ・“賑わい”“元気”“潤い”のある町を目指して

を政策展開の基本とし、地域の人・産業・資源を活かした「活力のある町」と、町民誰もが安心・安全、生きがいを実感出来る「豊かな町」を目指し、全力を傾注して町政を推進して参る決意であります。

我が国の経済は、金融政策、財政政策、成長戦略などの経済財政対策の推進により、雇用・所得環境が改善し景気の拡大が続いていますが、将来への不安や税・社会保障負担の増加などにより、個人消費の伸び悩みが見られ、令和元年度の国内総生産の実質成長率は、0.9%程度（名目成長率は1.8%程度）と見込まれています。

令和2年度の経済見通しは、雇用・所得環境の改善により更に経済の好循環が進む中、内需を中心にして景気の回復が見込まれることから、令和2年度の国内総生産の実質成長率は、1.4%程度（名目成長率は2.1%程度）と見込まれていますが、消費税増税による消費の低迷や新型コロナウイルス感染による影響が危惧されています。

そのような中での財政政策は、経済再生と財政健全化の両立を目指す予算として編成され、昨年12月20日に閣議決定された令和2年度の政府予算は、「人づくり革命」と「働き方改革」を基本に、希望出生率1.8 介護離職ゼロなど一億総活躍社会実現への取り組み、全世代型社会保障の構築、防災・減災と国土強靱化を重点施策とし、一般会計は102兆6,580億円、前年度比1兆2,009億円、1.2%増と、当初予算として、2連続で100兆円を越す大型予算となったところであります。

経費別では、社会保障費（35兆8,608億円、5.1%増）、防衛費（5兆3,133億円、1.1%増）などの伸びが続いております。歳入における

国債発行額は、税収の伸びにより、32兆5,562億円と1,043億円の減額となり、公債依存度が31.7%（令和元年度 32.2%）となったものの、今年度末における国と地方をあわせた長期債務残高は、1,122兆円（平成30年度末 1,105兆円）と見込まれ、先進国でも突出して多い状況にあります。

また、北海道開発予算は、災害復旧、国土強靱化を重点として、農業農村整備費（13.9%増）や治水事業費（23.5%増）、水道事業費（56.4%増）が伸びる中、前年度比0.5%増の6,393億円となりました。

地方財政対策については、一般財源（水準超過経費を除く）は、61兆7,518億円（前年度比1兆746億円、1.8%増）となり、その内地方交付税は16兆5,882億円と前年度比4,073億円、2.5%増となりました。

平成27年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業」については、引き続き1兆円が確保され、さらに、地方創生の深化のための地方創生推進交付金1,000億円が、引き続き措置されたところであります。

また、財源不足の補填措置である臨時財政対策債は、3兆1,398億円と前年度比1,171億円、3.6%の減となりました。

このような国の経済、財政の動向の中にあって、町の行財政を取り巻く環境は依然として厳しいものがあり、その状況を踏まえつつ令和2年度の予算編成を行ったものであります。今後とも財政の健全化に一層留意をしなければならないものと、認識をしているところであります。

本年度も、第6期町づくり総合計画及び個別計画の推進とあわせ、第6期行政改革推進大綱にのっとり、効率的かつ計画的な行財政運営に留意しつつ、時代のニーズを踏まえた積極的な施策を展開する、戦略的かつメリハリのある町づくりを推進して参る所存であります。

次に、令和2年度に重点的に展開する施策について、その考えを申し上げます。

一つ目は、時代のニーズを踏まえた計画的かつ効率的な町づくりの推進であります。

本年度においても、第6期町づくり総合計画（平成28年度～令和7年度）、第2期「士幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度～令和6年度）」により、町づくりを推進するものであります。町づくり総合計画については、「基本計画の中間見直し」を行うものであります。

推進にあたっては、政策調整推進会議をはじめとする庁内組織と連動して、町民会議や地方創生推進会議など、町民や関係機関・学識経験者にも広く参画をいただきながら、推進をして参りたいと存じます。

次に、財政健全化に向けての取り組みであります。国においては、「新経済・財政再生計画」を推進し、基礎的財政収支（プライマリー

バランス)の改善を目指すものとしているところであります。

地方においても、地方交付税は増額(+4,073億円、+2.5%)となったものの、臨時財政対策債が減額(▲1,171億円、▲3.6%)となるなど一層厳しいものがあり、地方自治を取り巻く環境がより多様で厳しくなる中にある町の町政推進は、時代のニーズをしっかりと見極めながら、より計画的かつ効率的な運営に留意しなければなりません。

本町においては、町の担う事務事業が多いこととあわせ、経常収支比率が高く(平成30年度決算88.6%)、財政の硬直化が進んでいる状況にあります。第6期行政改革推進大綱の徹底はもとより、次期大綱に向け全体的な行財政の点検、検証を行い、行財政運営により配慮をして参る所存であります。

また、「過疎地域自立促進特別措置法」の対象となっていないことから、財源確保に苦慮しているところであり、「過疎法適用外小規模町村連絡会議」の活動を通じて、令和3年4月の新法移行に向け適用外小規模町村への支援を強く要求して参りたいと存じます。

二つ目は、地方創生の推進に向けた取り組みであります。

地方創生は、第2期総合戦略として

- ・地域産業の活性化と多様な雇用の創出
- ・交流・移住・定住の促進
- ・結婚・出産・子育ての支援
- ・安心して住み続けられる地域づくり

を4つの基本目標として継続し、第1期総合戦略で取り組んだ事業に新たな視点を加え、必要な強化を図り推進していくものであります。

新年度の重点事業として

- (1) 多様な雇用やニーズに対応する住宅対策
- (2) 次世代農業(スマート農業など)の推進
- (3) 土幌高校の魅力向上と未来をけん引する若者支援による波及促進事業
- (4) 情報発信機能の充実

を、地方創生「推進交付金」などを活用しながら積極的に推進し、定住人口の安定、移住の促進、交流・関係人口の拡大など、地域の活性化を図って参る所存であります。

また、本町においては、平成28年度末から平成30年度末までに4校、令和元年度末に1校のあわせて5小学校が閉校となりますが、これら旧施設を地域振興に向け有効活用するべく、「旧小学校施設等利活用推進事業」により、利活用を図って参りたいと存じます。

さらには、道の駅ピア21しほろ、土幌高等学校、そして農畜産物加工研修施設などの拠点施設と推進組織である「(株)CheerS」との連携により、“食の創造”“担い手育成”“まち発信”などを推進しながら町の活性化に資して参りたいと存じます。

三つ目は、活力ある地域産業の振興と地域活性化の推進であります。基幹産業である農業をめぐって、気象の偏りが大きい状況下での生産でありましたが、十勝の農業生産額は3,549億円で、目標であった3,500億円超となり、本町においても昨年度の461億円を超え7年連続の史上最高となる見込みであります。地域の経済・財政への波及効果も大きく、改めて十勝・土幌は農業であるとの感を強くするものであり、生産者・関係機関のこれまでの努力に敬意を表すものであります。

その一方で、TPP11や日欧EPAに続き、日米貿易協定が発効となるなどにより国際化が進んでいますが、あわせて本年度より新「食料・農業・農村基本計画」がスタートするものであり、それらの動向をしっかりと見極めながら対応していかなければなりません。

国際化・グローバル化が進む中であって、これまでの生産性の高い土幌型農業に加えて、農業・農村の多面的機能を発揮しながら、

- ・「食」の発信
- ・多様な経営形態の検討
- ・担い手の育成
- ・スマート農業の推進

などの取り組みを、農業振興対策本部（審議会・執行部会）が中心となって推進して参りたいと存じます。

一方、景気低迷や消費流出が続く中、商工業を取り巻く環境も一層厳しいものがありますが、商工業は農業と並ぶ主要な産業であることとあわせ、高齢社会の進行や消費者ニーズの多様化が進む中であっては、新たなサービス機能の充実も必要と認識をしているところであります。

近年において、新しい道の駅オープンとあわせ、JAアスポ店の改築、ホームセンター「ニコット」の進出、町内5店舗目となるコンビニエンスストアの開店など、商業環境が変化しているところであります。商工会関係の皆様にもこれらの動向と連動する積極的な取り組みに挑戦していただきながら、町内購買への誘導・喚起を強め、消費者との接点強化、商店街環境の改善など活性化対策を推進しなければなりません。

次に、道の駅ピア21しほろについてであります。3年目となる令和元年度においても大勢の方においていただき、2年3ヵ月で来場者100万人を達成したところであります。ニーズに応えつつ、重点道の駅として役割を発揮すべく、指定管理者、収益事業者はもとより、「(株)CheerS」や農畜産物加工研修施設などとの連携を図りながら、更なる充実を目指して参りたいと存じます。

次に、労働力不足は何れの職種においても大きな課題となっている中、昨年、外国人労働者の受け入れ拡大に向けての法律改正もされたところであり、「土幌町雇用対策連絡調整協議会」において連絡・

調整を進めるとともに、農業振興対策本部や「(株) Cheers」との連携のもと、働き手の確保、労働環境の改善を推進してまいり所存であります。

また、産業振興を進める上で、担い手の育成は重要な課題であり、町内関係機関との連携のもと、調査・研究やモデル事業を行いながら積極的に推進して参りたいと存じます。

四つ目は、子育て支援の推進であります。

子育て支援は、これまでも主要施策として推進して参りましたが、人口減少に立ち向かうべく、地方創生においても子育て支援は重要なテーマの一つであり、第2期子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）とあわせ、第2期総合戦略の基本目標により、重点施策として事業を展開して参りたいと存じます。

本町においては、

- ・子育て祝い金制度の創設
- ・認定こども園、子ども交流センター（放課後児童健全育成事業学童保育所、放課後子ども教室）、こども発達相談センターの開設
- ・保育料、学校給食費、補助教材費、検定料など保護者負担金の軽減
- ・専門職の配置による要支援児対策、少人数学級（小学1・2年生30人学級など）
- ・病後児保育の実施
- ・日中一時支援事業の展開
- ・ALTの配置（3人）

などを子育て支援として推進しているところではありますが、新年度において、認定こども園等（3歳未満児）、小中学校（保健室）へのエアコン設置、GIGAスクール構想実現に向けた校内通信ネットワークの整備、小・中・高校の玄関のオートロックの設置などを行うとともに、認定こども園の改築の検討を進める予定であり、更なる子育て環境の充実を図って参りたいと存じます。

一方、全国的に子供の虐待や事故の頻発や子どもの貧困と言われる事態を大変憂慮しているところであり、地域を挙げて子どもを守るために、町・教育委員会・児童相談所・警察など関係機関の連携を徹底し、取り組んで参りたいと存じます。

五つ目は、安心・安全が実感できる町を目指してであります。

少子高齢化、核家族化の進行と相まって、国の社会保障制度が見直される中であって、保健・医療・福祉の推進においては、実態や動向に注視をしながら、よりきめの細かい対応が必要であると認識をしているところでもあります。

まず、健康づくりの推進については、「健康イキイキしほろ21計画（第二次）」（平成27年度～令和6年度）や「第2期保健事業実施計

画（データヘルス計画）」及び「第3期特定健康診査等実施計画」（平成30年度～令和5年度）に基づき、啓蒙活動の徹底や巡回健診の定着（2会場、9回）を図りながら実施しているところではありますが、特定健診の実施状況についてはまだ地域差も大きく、全体として目標に達していないのが現状であります。令和2年度において、特定健診受診率56%（令和4年度60%）、特定保健指導率56%（令和4年度60%）の目標達成に向け、積極的に啓蒙活動を展開して参りたいと存じます。

次に、高齢者及び障がい者の福祉についてであります。第3期地域福祉計画」「第7期介護保険事業計画」及び「第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画」の最終年を迎えますが、福祉関係団体との連携のもと計画を推進するとともに次期計画の策定について、2月に開催した保健医療福祉総合推進協議会に諮問したところであり、今後においては、アンケートの実施や関係団体の意見を聞きながら計画の策定を行う予定であります。

高齢者に関しては、医療や介護における自己負担が増加する傾向となっており、社会保障費抑制の方向は、今後更に強まることが予想され、その動向をしっかりと見据えなければなりません。

一方、本町において施設型サービスの利用が多いこともあり、介護保険料は十勝では最高位（標準月額6,100円）となっているところであり、介護予防と在宅介護を支える環境づくりを一層進めて参りたいと存じます。

障がい者福祉では、NPO法人「士幌町障がい者支援の会」により「障がい者総合施設」を拠点として、

- ・日中一時支援
- ・地域活動支援センター
- ・就労継続支援B型

の事業が展開されているところであり、NPO法人とも連携しながら機能の充実を図って参りたいと存じます。

高齢者住宅及び障がい者総合施設などの整備により、「福祉村」内におけるハード面の整備はほぼ完了していることから、今後においては、その機能の連携を図りながら、「地域包括ケアシステム」の確立に向けた取り組みを展開して参る所存であります。

さらに、地域福祉計画に基づき、社会福祉協議会など福祉関係団体と連携しながら、全地域で展開されている「ふれあい・いきいきサロン」や「見守りネットワーク事業」など、地域で支え合うシステムづくりを積極的に推進して参りたいと存じます。

地域福祉の推進に向けては、交通手段の確保が重要な要素ではありますが、市街地におけるコミュニティバス運行（平成27年度開始）とあわせ、令和元年度に「75歳以上で運転免許証を有しない」高齢者を対象として、「高齢者移動支援実証事業」を行ったところではありますが、

新年度より対象者を拡充して実施をするものであります。

次に、地域医療に関わってであります。医師・看護師不足、診療報酬の改定などにより、自治体病院を取り巻く環境は依然として厳しいものがありますが、令和元年度において、厚生労働省より公立・公的病院の再編リストが公表されるなど、病院経営の改善に向けた動きが加速されています。

病院問題は町にとって大きな課題懸案であると認識しているところであり、国保病院が町内唯一の医療機関、保健・医療・福祉を包括する「福祉村」の中核施設としての役割を担うものであります。サービスの向上とあわせ、経営改善の取り組みを行っているところであります。以前として一般会計から4億円超の繰り出しを行っているところであります。平成30年度において「町立病院改革プラン」に基づき、2病棟60床から1病棟50床としたところであります。今後において、人口構造や医療ニーズの変化を踏まえつつ、施設や経営形態に至る抜本的なあり方の議論を集中的に行って参りたいと存じます。

一方、「東日本大震災」から間もなく9年を迎えようとしていますが、その後も集中豪雨や火山噴火など全国的に大きな被害が発生しているところであり、平成28年には4つの台風が上陸する中、十勝全体が激甚災害の指定となる未曾有の大災害となり、さらに、一昨年は胆振東部地震（震度7、北海道では史上最高）で、北海道全体が最大2日間停電となる「ブラックアウト」が発生しました。

大規模な自然災害が毎年のように繰り返される中、今後においても自然災害への対応は極めて重要であります。

地域防災計画により、防災備蓄品の整備や自主防災組織の設立を推進しているところであります。新年度において「防災無線」の整備や防災拠点（役場）の非常用電源設備の増強を行う予定であり、防災機能の充実や防災意識の向上を図りながら、少子高齢化社会にあって“町民誰もが安心・安全を実感出来る地域づくり”に一層留意して参る所存であります。

六つ目は、農村環境の充実であります。

21世紀は、食料、環境、エネルギーの世紀と言われる中、自治体における環境対策も一層重要となっているところであります。

本町における環境対策は、従前からの公害防止対策、ごみの適正処理（リサイクル、有料化）、快適環境づくり事業、自然環境保全対策に加えて、省エネとしての「環境マネジメントシステム」（L A S - E）や新エネルギービジョンを策定して、再生可能エネルギー事業を推進しているところであります。

第2期「土幌町環境基本計画」（平成30年度～令和9年度 10か年計画）に基づき取り組むものであります。持続可能な農業、豊かな農村づくりに向け、SDGs（持続可能な開発目標 17項目）を第2

期総合戦略の施策に位置付け推進して参る所存であります。

その他、広域連携の拡大に取り組むとともに、多面的機能支払交付金事業（全町9地区、14,440ha）の継続、農業基盤整備事業（国営・道営）の推進、ふるさと納税の普及・拡大、技術職員（介護福祉士、保育士など）確保対策、バイオガスの課題解決、分散型エネルギーによる電力供給システムの検討、会計年度任用職員制度による適切な人事管理など、主要懸案事業に精力的に取り組んで参りたいと存じます。

それでは、令和2年度町予算の概要について申し上げます。

令和2年度一般会計予算額は、72億5,900万円で、前年度に比べ1億4,200万円、2.0%増の予算編成となりました。

6特別会計と病院事業会計を含めた全会計の予算額は、118億187万円となり、対前年度比1億9,193万円、1.6%の減となりました。

国民健康保険事業特別会計では、事務処理標準システム導入経費や、北海道へ支払う医療給付費分の納付金、また、病院会計への医療機器の購入等に伴う繰り出し金の減額により、前年度比6.5%の減となりました。

簡易水道特別会計では、将来の公営事業会計への移行に係る財産台帳の作成委託料や道営土地改良事業の負担金等が増額となり、前年度比20.4%の増となりました。

下水道特別会計では、下水処理場処理施設整備事業で、建築本体の整備工事や一部の機械設備整備（一部継続費の通次繰越）が終了したため23.9%と大幅な減少となりました。

病院事業会計についても、電子カルテシステム導入が終了し、本年度は大きな設備改修がないため、資本的収支で53.5%と大きく減少しました。

主要な建設事業では、昨年度に引き続き若葉団地の公営住宅建替事業として1棟4戸の整備に8,500万円、国のGIGAスクール構想の実現のため、土幌小中学校及び土幌高校の校内通信ネットワーク等整備事業に5,272万円計上しました。パソコンについては小学校5・6年生及び中学校1年生全員分の整備をいたしますが、これについては年次計画で本年度を含め4カ年で小中学生1人1台のパソコンを整備する計画であります。

防災関連では、防災無線整備事業として、2億3,700万円を計上し、屋外拡声器の設置と防災ラジオの各家庭への貸与を計画しております。この他、役場庁舎の非常用発電機の72時間連続運転するための、燃料タンク増設に267万円、総合福祉センターの非常用電源切替盤整備に100万円を計上しました。

住宅・通信関連では、土幌市街地に6区画分の住宅団地の造成に約2,000万円、川西地区の無線インターネット通信環境の改善のため、

地域情報通信向上対策事業に1,000万円計上しました。

町道整備事業では、補助事業、単独事業あわせて、新規1路線、継続3路線、橋梁の長寿命化修繕に6橋同じく点検に32橋、舗装長寿命化事業に4億572万円を計上したところであります。

土地改良事業では、単独事業として農道新規1路線に3,500万円、補助事業として農地耕作条件改善事業の排水路整備事業に1億円、道営土地改良事業では、基盤整備4地区、通作条件1地区、特別農道1地区で1億6,300万円を計上しました。

この他、例年実施している、多面的機能対策事業（旧農地・水保全管理事業）に町内9地区の保全隊への補助金として1億4,459万円を見込んでいます。

建設事業以外では、まず、子ども・子育て支援事業で、保護者からの要望が強くありました、認定こども園、へき地保育所へのエアコン設置（3歳未満児）に210万円を計上しました。この他、子育てに関する悩みや相談の出来る場として、総合福祉センター内に設置する、子育て世代包括支援センター（母子保健型）の開設費用として307万円を計上しました。

福祉関係では、例年通り高齢者の見守りや地域包括ケアシステムの確立に向け、生活支援体制整備事業等を社会福祉協議会へ委託する他、障がい者団体活動への助成や地域活動支援センターへの委託等の経費を盛り込んでいます。

農業関係では、昨年度に引き続き農業担い手育成として100万円、次世代農業促進事業（スマート農業）助成金として360万円を予算化しました。

商工業関係では、商工会事業への支援のほか昨年度に引き続き商工業関係の青年や女性による新たな取り組みを支援する商工業にぎわい創出推進事業に200万円計上しました。

林業関係につきましては、昨年度創設した森林環境譲与税基金を活用した、「輝く未来へつなぐ森林整備事業」として、民有林の造林事業に対する補助制度を創設し、本年度は、204万円を予算化しました。

教育関係では、教員の働き方改革の一環として、手書きで処理をしていた業務を電算化することにより作業時間の短縮化を図ることが出来る、校務支援システムの小中学校への導入経費として295万円、各小中学校保健室のエアコン整備費として180万円を計上しました。

士幌高校では、2年目となるキルギス共和国とのシーベリー等を通じた交流活動に本年度は受け入れの経費を国際化人材育成推進事業委託料として350万円、魅力ある農業教育の実践活動としてのG G A P（グローバルG A P）認証に係る経費として170万円、北海道H A C C P 認証取得に係る経費として117万円、農業マーケティング実践学習・農業先進技術活用実践学習に386万円、また、本年度は開校70周

年を迎えるため、創立70周年記念事業実行委員会へ90万円の助成金を計上しました。

この他、地方創生に関する事業として、前年度に引き続き東京23区からの移住者に対する、移住支援事業助成金200万円、十勝・イノベーション推進事業に10万円のほか、新たに十勝町村会が主体で取り組む十勝地域と東京台東・墨田連携交流事業に63万円をいずれも負担金として計上いたしました。

歳入では、町税関係で、2.1%増の10億9,338万円、地方交付税は、前年度と同額の26億3,000万円としたほか、臨時財政対策債は、前年度より660万円減の1億3,750万円を計上しました。町債では、防災無線整備事業に係る緊急防災・減災事業債の一般単独事業債が大きく伸び、2億4,970万円増となりました。

財源不足については財政調整基金と減災基金とから、4億4,458万円の繰り入れを見込み、更に不足する財源につきましては備荒資金組合からの還付金として、3億7,600万円を計上いたしました。

今後も、地方交付税の減少や補助金や交付金の削減、更に公債費の増加が予想されることから、第6期行政改革推進大綱や第6期町づくり総合計画の確実な実施に向け、国の様々な制度改正等を的確に踏まえながら、より一層の財政の健全化を目指して参ります。

以上、令和2年度の町政推進と予算の概要に関し所信を述べさせていただきます。

予算案のそれぞれの内容を充分ご検討のうえ、原案をご承認いただきますようお願い申し上げます。

また、予算の執行にあたっては更にご助言、ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、町政執行方針といたします。

秋間議長 ここで11時25分まで休憩します。

午前11時10分 休憩

午前11時25分 再開

秋間議長 休憩前に引き続き会議を再開します。

6 **日程第6、教育行政執行方針**、教育長から教育行政執行方針の申し出がありましたので、これを許します。教育長、登壇願います。

堀江教育長 令和2年第1回定例会の開会にあたり、令和2年度士幌町教育委員会の所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

教育基本法は、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」と、その目的と基本理念を明確にしているところであります。

この理念を踏まえ、町民の信頼と期待に応えるために必要な教育環

境を整備し、教育の質を高めていくことは極めて重要であり、平成29年度から4年間の計画期間とする「土幌町教育振興基本計画」に基づき、教育施策の総合的・計画的な推進を図ってまいります。

今日の社会は、人口の減少、少子高齢化に加え、グローバル化、産業構造の変化など数多くの課題を抱えており、これからの社会は、IoTやビッグデータ、人工知能をはじめとする急速な技術革新や、グローバル化の一層の推進などにより、大きく変化することが予想されています。

そうした中、本町の学校教育においては、教育実践のテーマである「過去を見直し、今を見極め、先を見据える教育」を基調とし、子ども一人ひとりが夢と希望を持って「生きる力」を身につけるため、学校はもとより家庭や地域と連携して「確かな学力・豊かな心・健やかな体」の調和のとれた育成をめざし、地域の温かい眼差しの中で、未来を担う子どもたちが人間性豊かで創造性にあふれ、心身ともにたくましく成長するよう充実した教育環境づくりに取り組みます。

また、社会教育においては、すべての人々がスポーツや文化活動など多様な活動に参加し、生きがいを持って心豊かな生活を営み、生涯にわたって学びその成果が活かせる生涯学習社会を展望しつつ、教育行政を推進してまいります。

次に、令和2年度の重点施策について申し上げます。

はじめに、学校教育についてであります。

学校においては、子どもたちが社会の一員として自立し、たくましく生きていくため知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成、すなわち「生きる力」を育成することが極めて重要であります。

生きる力の第一は、「基礎・基本を身につけた確かな学力」であります。

平成31年4月に実施した本町の全国学力・学習状況調査の結果につきましては、小学校では、国語、算数いずれも全国平均を下回りました。中学校では、国語は全国平均を若干上回り、数学は全国平均を下回り、英語は全国平均を上回る結果となりました。

各学校では、子どもたちの学力向上のために、全校的な学校改善プランを策定し、継続的な取り組みを粘り強く進める一方、具体的な授業改善や個に応じた指導の充実に努めていますが、今後はそれらの取り組みを更に充実させてまいります。

平成22年度から各学校及び教育委員会で開始した子どもへの学習サポートは、年を経るごとに内容が充実し、支援体制や家庭との連携の部分でも着実に効果が見られるようになってきておりますが、今後とも全ての小・中学校において、基礎基本の定着、苦手な学習の克服、自主的な学習態度の育成等を図るため継続することとして、更に効果の上がる取り組みにしてまいります。

その一つとして、教育委員会が平成26年3月から開始した北海道大学の学生による「学習サポート塾」には多くの小・中学生が参加し、学習、読書、運動等で大学生からいろいろなことを楽しく学ぶ機会となっており、今後も更に充実を図りながら継続してまいります。

全国的に教員が不足している状況にあります。日常の授業においては、個に応じた指導の一層の充実を図るため、土幌町立小学校における学級編制等に関する規則に規定する基準により、低学年の少人数学級編制等、町費負担による臨時教諭の配置を継続実施することができるよう努力してまいります。

また、必要に応じて学校に臨時教諭、臨時講師、支援員を、医療的ケアが必要な児童生徒が就学する学校には看護師の配置を行ってまいります。

小規模複式校においては、子ども一人ひとりの願いや思いを大事にし、少人数であることのメリットが最大限発揮できる教育活動を展開していきます。また、集団活動や学び合う意識など、多人数でなければ体験できない学習を補うため、集合学習の内容に工夫を加えながら、更に積極的に推進してまいります。

本年度から学習指導要領の改訂により、第3・4学年は「外国語活動」年間35単位時間、第5・6学年は「外国語（英語）」年間70単位時間の教科となるため、本格実施前の昨年度から先行実施しておりますが、確実に実施することができるよう指導してまいります。

特別支援教育については、校内連携会議や特別支援教育コーディネーターを中心に、全職員による特別支援教育の推進体制の充実を図るほか、特別支援教育支援員を要所に配置して、子ども一人ひとりの能力や可能性を伸長するきめ細かな指導・支援に努めてまいります。

また、教育委員会、学校、こども園、保育所等の関係機関の連携組織である「土幌町子育て支援連携協議会」で協議し、特別な教育的支援が必要な子ども一人ひとりに乳幼児期から学校卒業後まで一貫した支援を推進してまいります。

教科指導における情報通信技術（ICT）の活用、情報活用能力の育成、校務の情報化の3つの側面を通して教育の質の向上を目指すため、ICT機器等の整備を計画的に進めてまいります。

本年度は特に、国において児童生徒向けの1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するための経費が予算化されたため、これに係る補助事業と学校のICT環境整備に係る地方財政措置を活用して整備を行ってまいります。

学習指導要領の改訂により、本年度から小学校教育でプログラミング的思考を身に付けることを目標とした「プログラミング教育」が完全実施されますが、研修等により教員の指導力の向上を図ってまいります。

学校教育の成果は、教職員の資質能力と熱意によるところが極めて大きいことから、教職員が教師力を高める機会を拡充するとともに研修内容の充実を図り、能力を最大限発揮できるよう学校運営を支援してまいります。

そのために、学校教育指導の機会を活用したり、各種の研究会・研修会に積極的に参加してプロの教師としての腕を磨く研修を積極的に後押しするよう努めてまいります。

また、教職員の資質や実績を正しく評価することで教職員の意欲を引き出すとともに、学校教育に対する信頼を確保するため、教職員の服務規律の徹底を図ります。

生きる力の第二は、「優しさと思いやりのある豊かな心」の育成であります。

子どもたちが、互いを尊重し、ともに支え合いながら社会の一員として成長するためには、学校・家庭・地域が連携しながら、心身の健全やかな発達を支えていくことが大切です。

命を大切に作る心や思いやりの心、公共心や規範意識を育てるため、あるいは社会性や豊かな人間性を育むため、道徳教育の充実に努めます。

具体的には、道徳の授業を参観日等で広く公開することに努めるとともに、道徳教育用教材「私たちの道徳」や北海道版道徳教材「きた・ものがたり」「北海道おもてなしハンドブック」を学校教育全般にわたって有効に活用するよう努めてまいります。

また、「特別の教科 道徳」は、小学校は一昨年度から、中学校は昨年度から全面実施となっており、「考え、議論する道徳」に基づく授業改善等を確実に推進するよう指導してまいります。

いじめは、いじめを受けた子どもの教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものです。

いかなる理由があろうと、絶対に許さないという強い認識に立ち、緊張感を持って未然防止に努めるとともに、早期発見・早期解消に取り組むことが必要です。

国が示した方針に基づき、教育委員会と各学校が策定した「いじめ防止基本方針」は、それぞれの状況や実態に応じて作られたものですが、小さいいじめはどの学校でも起こり得るものであり、各学校においては必要に応じて見直しを行うとともに、教職員の組織的な取組や児童生徒への指導、保護者・地域への説明を年間を通して推進するよう努めてまいります。

生きる力の第三は、「健康とたくましい体力」の育成であります。

令和元年度の本町の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果に

つきましては、小学校では8種目中、男子が2種目、女子が5種目で全国平均を上回りました。中学校では9種目中、男女とも8種目で全国平均を上回る結果となりました。この他、体力合計点の平均値では、小学校女子が全国平均を上回り、中学校においては、男女とも全国平均を上回りました。

各学校では、子どもたちの運動の日常化の取り組みの実践を行っていますが、体力を向上させるためには、学力と同じように毎日地道に取り組むことが大事なことであり、新体力テストの全学年実施や1校1実践の取り組みを更に充実させてまいります。

日常の規則正しい生活習慣の確立が、子どもたちの心身ともに健やかな成長に大きな影響を与えることから、家庭との連携を強化して、実効性を伴った早寝早起き朝ごはん運動を推進してまいります。

本町の児童生徒は、スポーツ少年団活動・部活動参加率が高く、各種スポーツ競技大会での成果が注目されていますが、健康・体力や運動能力の一層の向上を図る方策として、これらの活動を積極的に支援してまいります。

学校は子どもたちにとって安全で安心して学ぶ場でなければなりません。通学時の安全対策を含めて、実践的な防災・防犯教育を進めるとともに、子どもたちの安全・安心を確保し、快適に学ぶことができる教育環境を整備するために、家庭や地域・関係機関との連携を図ってまいります。

子どもたちの安全・安心に対する教職員の意識の高揚や学校における様々な危機を想定し対応する体制の整備を図るとともに、引き続き保護者には、道警「ほくとくん防犯メール」への登録を案内してまいります。

本町の特色ある教育の一つである、食農体験学習「大地くんと学ぼう」は、地元で生産される農畜産物などを利用した食品加工体験を通して、地域の産業や食育を学ぶなど、管内的にも注目される取り組みとして継続して実施してまいります。

本町における「お弁当の日」の取り組みについては、平成26年度から町内の全小学校で実施するようになりました。

今後も保護者の理解や協力を得ながらこの取り組みを継続し、「お弁当の日」が家族団らんの機会を増やし、家庭に明るい笑顔をもたらすことにつながることを願うものです。

各小学校間で長い歴史がある都市小学校との交流事業は、子どもたちの日常生活では経験することのできない貴重な体験を通して、人間形成に大きな役割を果たすものと考えます。

事業実施にあたっては、相互交流を基本とすることから、交流先の理解と協力が必要となりますが、子どもたちの心に残る事業実施に向けて協議を進め、本事業の目的達成に努めてまいります。

学校給食では、衛生管理や指導の徹底を図るとともに、食の安全確保に努めてまいります。

地産地消の推進につきましては、町内生産者でつくる「もぎたて市なかよし会」や土幌高等学校の協力の下、土幌産の食材を生きた教材として活用し、安心できる給食を提供することで、地域の食文化への理解を深める取り組みを進めていきます。

また、栄養教諭等による食育の指導を通し、望ましい食習慣や生活習慣の確立に努めていくため、平成27年度から月1回、献立の中に「和食の日」を設けており、更なる和食への理解を深めることといたします。

さらに、食物アレルギーを有する児童生徒が他の児童生徒と同じように学校生活を安心して過ごすことができるように、教育委員会や学校においては、学校給食等における食物アレルギーの対応を進める必要があります。平成27年度に教育委員会が策定した「学校における食物アレルギー対応の指針」及び「学校における食物アレルギー対応マニュアル」を活用し、町内の学校におけるアレルギー対応について、町内の関係者が共通認識を持って対応に当たることにします。

土幌高等学校は、農業及び農業関連産業の担い手育成をめざし、地域の信頼に応える教育実践を経営方針として学校経営を展開してまいりました。

近年は、少子化の影響から、郡部校の存続が極めて厳しい状況にあるものの、本校の農業教育の実践は、望ましい勤労観や職業観を育むとともに、修学支援制度や海外文化交流事業などを活用し、農業の魅力を伝え地域を支える産業人育成のために大きな役割を果たしているところです。

今後につきましても、本校の魅力をより一層高め、環境に配慮した安全・安心な専門性の高い農業教育を実践することを目標に、全教職員が一丸となって取り組んでまいります。

平成28年度に開設した土幌町こども発達相談センターの管理・運営を、町長から事務委任を受けて教育委員会で実施しております。

児童の心身の発達に関する相談、指導、療育等の支援を行う事業のほか、児童福祉法に基づく指定通所支援事業所として、児童発達支援、放課後等デイサービス、相談支援、保育所等訪問支援の事業を適切に実施してまいります。

台風等による臨時休業やインフルエンザ等による学級閉鎖などが発生した場合にも授業時数を確保することができるよう、平成30年度から小・中学校を対象に土曜日に学校行事等を実施した際、少なくとも1回は翌月曜日を休業日とせず授業日とする取り組みを実施しておりますが、本年度も継続して実施してまいります。

今後、我が国は人口減少と少子高齢化の急速な進展が現実のもの

なり、本町においても児童数が急激に減少することになるため、各小学校の将来の児童数を毎年度推計してまいります。

子どもたちの健やかな成長を支えるためには、学校、家庭、地域が連携し、地域ぐるみで子どもたちを守り育てる環境をつくる必要があります。

そのため、地域住民や保護者が学校運営に参画し、学校が地域と一体となって子どもたちを育み、特色ある学校づくりを推進する「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」を平成30年度から認定こども園を含め町内の全ての小・中・高等学校に導入しましたが、今後より一層、学校運営の基本方針や活動状況などを保護者や地域住民と共有してまいります。

学校が、保護者や地域住民の期待に応え、子どもたち一人ひとりの力を最大限に伸ばすためには、認定こども園・小学校・中学校・高等学校の各学校段階間の連携・接続を図りながら、管理職がリーダーシップを発揮して学校運営に当たるとともに、教職員がそれぞれの力を発揮できる環境づくりが重要です。

このため、教員が子どもと向き合う時間の確保に向けて、学校における働き方改革を推進するための方策をさらに検討し、取組を一層推進してまいります。

次に、社会教育についてであります。

平成29年度から4年間の計画期間とする社会教育中期計画に基づき、各種の社会教育施策を推進してまいります。

町民が生涯にわたって生きがいをもち、充実した生活を実現するために、それぞれのライフステージに応じた学習活動を行って自己実現を図ることが必要であり、その意味では社会教育の果たす役割は極めて重要であると考えます。

近年、核家族化や少子化などの影響により、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。このため、家庭教育に資する学習活動や、子育てに関する支援事業の充実に努めてまいります。

生涯学習の推進については、いつでも、どこでも、だれもが必要に応じて生涯学びあえる環境づくりを進める必要があることから、様々な学習機会の提供に努めてまいります。

少年教育については、サタデースクール、放課後子ども教室、イングリッシュキャンプ、学習サポート塾の継続実施により、自然や生活体験を重視した学習を行い、子どもたちの自立心や協調性、社会性などを養い、豊かな人間形成を図る学習機会の充実に努めてまいります。

青年教育については、町づくりの更なる活性化を図るため、青年組織の主体的活動を支援するとともに、ボランティア活動や地域社会づくり等に参加するなど、若い力の町づくりへの積極的な参加を支援してまいります。

成人一般教育については、学習ニーズに対応した多様な学習機会が必要であることから、生涯学習講座や研修会、出前講座などを開設し、様々な学習機会の提供に努めるとともに、各種団体やサークル活動への支援を行ってまいります。

家庭教育については、インターネットやスマートフォンの普及などの社会環境や共働き家庭の増加など家庭環境の変化により、子どもを取り巻く環境が大きく変化している中で、新たな課題が発生しています。

そのため、青少年健全育成協議会やPTA連合会などと合同で、教育を考える集いやインターネット安心講座などの学習機会の提供を行い、家庭教育の充実を図ってまいります。

女性教育については、土幌町男女共同参画推進条例を制定して以来、基本計画に沿って関係機関等と連携協力して取り組み、女性団体の活動支援を行っています。

引き続き、女性団体の主体的活動を支援し、女性ライフスクールの開設、地区女性学級の支援を行ってまいります。

高齢者教育については、柏樹学級の開設により、スポーツ・ボランティア活動や世代間交流活動を通して心身の健康増進に努め、生きがいのある生活が実現できるよう支援していくほか、豊かな経験を生かした学習活動や社会参加を推進してまいります。

本町における文化活動は、文化協会加盟団体や各種サークルにより自主的な活動が活発に行われています。引き続き文化団体への活動支援や芸術鑑賞会、文化祭の開催を行ってまいります。

したしみ図書館については、生涯学習のための拠点として、町民の読書要求と学習意欲に応えられる資料を収集・提供するとともに、広く町民に親しまれる図書館づくりに取り組んでまいります。

また、子どもの読書活動を推進するため、小学校と連携した巡回図書や、読み聞かせ等の活動を継続するとともに、ボランティアサークルの育成を図り、小学校などでの読み聞かせ活動等の更なる充実を図ってまいります。

スポーツについては、健康や体力の維持・増進のほか、地域コミュニティ形成にも大きな役割を果たすものであり、「町民一人一スポーツ」運動を推進してまいります。

また、町民が個々の体力や健康状態に応じてスポーツに取り組めるよう、初歩的なスポーツ教室や軽スポーツの普及促進に努めるほか、スポーツ推進委員や町体育連盟各競技団体と連携を図り、各種競技大会を開催いたします。

スポーツ少年団活動は、競技技術の向上に加えて、子どもたちの健全育成にも大きく寄与するものであり、指導者の養成や日常活動に対する支援に取り組んでまいります。

社会教育施設については、複合施設である総合研修センターが平成6年に開設して以来、生涯学習の拠点施設としての役割を果たしております。

今後も、いつでも・だれもが学ぶことができる施設として多くの町民の方々に利用していただけるよう、利用者のニーズを的確に把握して、要望に十分応えられるよう、施設・設備の維持・管理に努めてまいります。

また、本町では、各地区公民館が地域コミュニティを形成する場として重要な役割を果たしており、地域住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進に大きく寄与しています。公民館活動推進委員会への継続した支援を行うとともに、公民館施設は各地区の活動拠点であるとともに災害時の避難場所に指定されていることから、施設・設備の適切な維持・管理を行ってまいります。

その他、スポーツ施設についても、施設延命化のため、適切に維持・管理してまいります。

児童福祉法の規定に基づく放課後児童健全育成事業、いわゆる学童保育を、町長から事務委任を受け、平成28年度から教育委員会で実施しております。

小学校との連携を図り、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に、適切な遊び及び生活の場を提供してまいります。

以上、令和2年度教育行政執行方針について申し上げます。

教育委員会制度改革により、平成27年度から町長と教育委員会で総合教育会議を開催しておりますが、教育委員会といたしましては、これまで以上に町長と連携して、土幌町教育大綱に掲げる「輝く未来へ

しほろ創生」の基本理念のもと、今後も次代を担う本町の子どもたちの心豊かな成長と、町民の皆様の活気と潤いに満ちた生涯学習社会の創造をめざし、学校・家庭・地域はもとより、関係機関・関係団体等との連携を深めて本町教育のより一層の充実・発展のため、全力で取り組んでまいります。

町民の皆様、町議会議員の皆様の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

秋間議長

これで行政報告並びに執行方針が終わりました。

これに関連して一般質問を追加される方は、本日午後4時までに通告書を提出されるようお願いをいたします。

本定例会に提出された議案について理事者からの提案理由総括説明を求めます。副町長、登壇願います。

柴田副町長

それでは、今期定例議会に提案をしております議案の総括説明をいたします。

議案につきましては、専決処分に係る承認が1件、補正予算が7件、協議会規約の変更が1件、定住自立圏協定の変更が1件、人事案件3

件、指定管理者の指定について1件、条例の一部改正が9件と令和2年度当初予算が一般会計から病院事業会計までの8件で、合計30件の案件を提出させていただいております。

最初に、承認第1号につきましては、一般会計の補正予算の専決処分に係る承認であります。議案第1号から第6号までは、一般会計ほか特別会計及び事業会計の補正予算であります。議案第7号は、十勝管内自治体病院医薬品等共同購入協議会を構成する町数の減少に伴う規約変更について議決を求めるものであります。議案第8号は、帯広市との間で協定する定住自立圏形成協定に関わる変更について議決を求めるものであります。議案第9号から第11号までは人事案件でありまして、監査委員、固定資産評価審査委員、人権擁護委員の選任等に関わるものでございます。議案第12号は指定管理者の指定についてでありまして、町民プールの指定管理に関わるものでございます。議案第13号から21号までは条例の一部改正でありまして、第13号から15号までは会計年度任用職員の制度の適用に当たる改正や14号、15号は職員の給料や特殊勤務手当に関わる改正であります。議案第16号から19号までは、民法や地方自治法など上位の法律等の改正によるものであります。議案第20号、21号は、学校設置条例や高校の授業料に関する一部改正であります。議案第22号から第29号までは、一般会計、各特別会計及び事業会計の令和2年度の当初予算であります。

なお、追加議案であります。除雪作業中に起こした物損事故に対する損害賠償議決とそれに伴う補正、それと最高裁へ上告されていた損害賠償請求事件が棄却され、結審したことによる弁護士費用の補正と人事案件1件の計3件を予定しております。

議案提案の都度詳細をご説明申し上げますので、ご審議の上、可決決定賜りますようお願いを申し上げ、総括説明といたします。

秋間議長

ここで1時15分まで昼食休憩といたします。

午前 11時53分 休憩

午後 1時15分 再開

秋間議長

休憩前に引き続き会議を再開します。

午後から大西議員が早退しましたので、出席議員が11名となりましたことをご報告をいたします。

7

[日程第7、監報告第1号「例月出納検査報告」](#)を行います。

職員に朗読させます。

宇佐見
総務係長

監報告第1号。

令和2年3月6日。

土幌町長、小林康雄様。土幌町議会議長、秋間紘一様。

土幌町代表監査委員、佐藤宣光。

秋間議長
佐藤代表
監査委員
秋間議長

宇佐見
総務係長

例月出納検査報告。
例月出納検査の結果を、地方自治法第235条の2第3項の規定により、次のとおり報告します。
例月出納検査報告書。
令和元年度11月分、令和元年12月20日、令和元年度12月分、令和2年1月20日、令和元年度1月分、令和2年2月20日、いずれも佐藤、河口監査委員。
下記の関係諸帳簿を調べ、現金出納状況及び現金保管状況につき検査をしたところ、いずれも適正であった。
記以下は記載のとおりですので、朗読を省略いたします。
以上です。
代表監査委員の補足説明があれば求めます。
ございません。
これで例月出納検査報告を終わります。
[日程第8、議報告第4号「産業厚生常任委員会所管事務調査報告」](#)を行います。
職員に調査事項及び所感のみを朗読させます。
議報告第4号。
令和2年3月6日。
土幌町議会議長、秋間絃一様。
産業厚生常任委員長、森本真隆。
産業厚生常任委員会所管事務調査報告。
本委員会は、閉会中に所管事務調査を実施したので、その結果を報告します。
産業厚生常任委員会所管事務調査報告書。
第1、調査事項。高齢化社会における地域の関わりと生きがいについて。
6ページを御覧ください。第5、所感。土幌町では、地域福祉計画、地域福祉実践計画を基本とした中で、町と社会福祉協議会が基本理念、支え合いで、安心安全を共感するまちを共有し、連携して計画の実践に努めている。地域包括支援センターが相談窓口となり、多岐にわたる事業に取り組んでおり、生活支援コーディネーターが中心になって住民主体で支え合いの地域づくりが推進されている。
札幌市M O Eホールディングス、フルールハピネスていねでは、老健施設はただ日々老いていき、亡くなるだけの施設であってはいけないという考えの下、一般社団法人モエ d e ワークが設立され、利用者のうち登録した方を対象に経験残存能力を評価し、役割や仕事を提供している。高齢者が施設に入所しても社会で活躍し続ける仕組みの構築を目標に取り組まれている。本町にある特別養護老人施設において視

察した施設の取組を既存サービスに加えていくことは、現状の介護度等を考えると困難である。しかし、高齢者が生きがいを持てる活動や環境づくりは、課題の一つとして今後も検討していく必要がある。

上砂川町は、高齢化率が50%を超える町で、地域の声がかきかけで多くのボランティア組織を統合し、ボランティア連絡会議を意思、方向性の統一を図る会議体として活用し、地域から見て分かりやすい事業展開ができるように取り組んでいる。高齢者のボランティア組織であるケアサポーターの養成も積極的に行われ、できることをできる分だけを合い言葉に各種事業の展開がされており、高齢者が自らまちづくり活動に参加することにつながられていた。本町で実施されている日常生活支援事業は、平成31年度から開始され、事業の課題やその対策について自己評価する時期を迎えている。今後利用者、協力者双方の会員が増加し、互助が充実していくことを期待するが、さらに幅広い層のボランティアが大きな負担なく参加できる仕組みと考え方の普及、課題解決に向けた検討が必要と考える。

今後は、目指すところは同じ、視点は多いほうがよいという考えの下、横断的な情報共有と事業の展開がなされ、より多くの高齢者の方が生きがいややりがいを感じ、人と人がさらにつながり町になることを望む。

以上です。

秋間議長
森 本
委員長
秋間議長

産業厚生常任委員長の補足説明があれば求めます。森本委員長。ごさいません。

以上で産業厚生常任委員会所管事務調査報告を終わります。

9

[日程第9、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」](#)を議題といたします。

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。総務企画課長。

石垣総務
企画課長

総務企画課長、石垣より説明申し上げます。

令和元年度土幌町一般会計補正予算（第7号）について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和2年2月10日付をもって専決処分を行いましたので、その内容について同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

それでは、1ページを御覧いただきたいと思います。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,400万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ79億6,135万2,000円に改めたものでございます。

それでは、歳出から説明いたしますので、5ページを御覧願います。8款2項2目道路橋梁維持費の14節に除雪に係る経費2,400万円を追加したものであります。

続きまして、歳入について説明しますので、上のページの4ページを御覧いただきたいと思います。10款1項1目地方交付税を2,400万

	円追加し、収支のバランスを取ったところでございます。
	以上で説明を終わります。よろしくご審議を賜り、ご承認いただきますようお願い申し上げます。
秋間議長	これから質疑を行います。ありませんか。 (な し)
秋間議長	質疑を終わり、これから討論を行います。 (な し)
秋間議長	討論なしと認め、これから承認第1号を採決します。 本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。 (異 議 な し)
秋間議長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。 日程第10、議案第1号「令和元年度土幌町一般会計補正予算」を議題といたします。
1 0	
石垣総務 企画課長	朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。総務企画課長。 総務企画課長、石垣よりご説明申し上げます。 議案第1号 令和元年度土幌町一般会計補正予算〔第8号〕は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億7,611万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ76億8,523万6,000円に改めようとするものでございます。 繰越明許費は第2表、繰越明許費に、地方債の補正は第3表、地方債補正によるものです。 今回の補正は、事業実績などによる執行残の減額整理、追加分では各基金の積立てが主な内容となっております。 それでは、歳出から説明しますので、14ページを御覧いただきたいと思えます。1款1項1目議会費は、1節報酬から14節使用料及び賃借料まで合わせて157万円を実績により減額するものです。 2款1項3目財産管理費、17節の土地購入費は、農畜産物加工研修施設の用地として利用している国有地の購入費を予算計上しておりましたが、払下げ手続に時間を要し、年度内に購入できないことから減額するものであります。18節は公用車の購入で、実績により10万円減額するものです。特定財源については、一般単独事業債10万円を減額充当するものであります。 6目企画費、8節報償費から13節委託料は、ふるさと納税の寄附額の増加に係る経費で、合わせて1,584万円を追加するものであります。 7目環境対策費、1節報酬及び9節旅費は、審議会の開催案件がなかったことにより、合わせて3万6,000円を減額するものであります。 続いて、下の15ページです。12目諸費は財源補正で、特定財源として災害物資購入に対する道交付金30万円を充当するものであります。 14目愛のまち建設基金費は、ふるさと寄附の増額により積立金3,20

0万円を追加し、特定財源として指定寄附金を同額充当するものであります。

15目飯島賞贈呈基金費は、表彰該当者がなかったため8節、記念品を減額し、25節で基金利子を積み立てるもので、特定財源においても同様の整理を行うものであります。

3項1目戸籍住民基本台帳費は、個人番号カードの相談や問合せ、カード作成等の関連事務委託料105万1,000円を追加し、特定財源として事務事業補助金を同額充当するものであります。

6項1目監査委員費は、1節、9節、16ページに移りまして14節を合わせて20万3,000円を実績により減額するものであります。

3款1項4目老人福祉費は、しほろ愛風苑で整備した非常用自家発電設備に対する補助金162万3,000円を追加するものであります。

9目介護保険費は、20節、居宅サービス利用者負担軽減措置事業扶助費及び28節、システム改修に伴う事務費繰出金合わせて52万6,000円を追加するものであります。

2項1目児童福祉総務費は、保育園児童の増加等により中土幌保育園運営委託料183万6,000円を追加し、特定財源として国、道の運営負担金合わせて662万1,000円を充当するものであります。

2目認定こども園費は財源補正で、特定財源として多子世帯の保育料軽減支援事業費補助金207万円を充当するものであります。

4款1項1目保健衛生総務費は、帯広厚生病院の不採算医療部門に対する運営費補助金60万円を追加するものであります。

5目上水道費は、事業実績等により簡易水道事業特別会計への繰出金2,389万5,000円を減額するものであります。

2項1目ごみ処理費は、中土幌リサイクルセンターのプラスチック減容機の修繕料65万円を追加するものです。

6款1項4目農業振興基金運用事業費、1節、9節及び19節は事業実績による減額、25節、基金積立金は利子等の確定により3,110万4,000円を追加するもので、特定財源として基金利子収入、基金繰入金ほかを増減した2,690万1,000円を充当するものであります。

18ページに移りまして、5目農業振興人材育成基金運用事業費は、事業実績により1節及び19節を減額、9節を追加し、25節、基金積立金は利子等の確定により53万7,000円を追加し、特定財源として基金利子収入28万5,000円を充当するものであります。

6目畜産業費は、25節、酪農振興基金積立金を218万4,000円追加し、特定財源として基金利子収入を同額充当するものであります。

7目土地改良事業費は、明渠排水工事及び道営事業等の実績に伴い、合わせて5,000万円を減額し、特定財源として受益者分担金、各起債合わせて1,379万8,000円を減額充当するものであります。

8目農地利用集積円滑化事業基金運用事業費は、事業実績により1

節及び25節を減額、19節を追加し、特定財源として基金利子収入及び繰入金合わせて482万5,000円を減額充当するものであります。

2項1目林業振興費は財源補正で、特定財源としてエゾシカ対策に係る道交付金17万円を充当するものです。

8款2項2目道路橋梁維持費は、除雪車の修繕費及び除雪経費合わせて969万円を追加するものです。

3目道路橋梁新設改良費は、事業実績に伴い7節から22節まで合わせ1億8,488万1,000円を減額し、特定財源として社会資本総合整備事業交付金1億900万円、起債3件8,020万円を減額充当するものであります。

20ページに移ります。3項1目河川維持費は、未執行により財産譲与用地登記委託料90万円を減額するものです。

4項1目公共下水道事業費は、事業実績により下水道事業会計への繰出金6,486万6,000円を減額するものであります。

5項2目住宅建設費は、事業実績により19節及び22節合わせて599万円を減額し、特定財源として国交付金826万6,000円を減額充当するものであります。

3目住宅団地造成管理費は、定住促進対策事業助成金を実績により350万円減額するものであります。

下の21ページです。10款3項3目スクールバス管理費は財源補正で、特定財源としてスクールバス購入費の確定により、国の補助金及び辺地対策事業債を増減した10万円を減額充当するものであります。

6項2目体育施設費は、事業実績により総合グラウンドパークゴルフ場整備工事費を1,512万5,000円減額し、特定財源としてスポーツ振興くじ助成金を1,500万円減額充当するものであります。

次に、歳入について説明いたしますので、13ページを御覧いただきたいと思えます。特定財源以外の一般財源ですが、20款5項5目2節、備荒資金組合納付還付金を1億1,636万1,000円減額計上して、収支のバランスを取ったところであります。

次に、6ページを御覧いただきたいと思えます。第2表、繰越明許費ですが、国の補正予算等を活用し、実施する事業において年度内に完了することが困難な事業を計上しておりまして、道営土地改良事業負担金5,265万円を翌年度へ繰り越し、実施しようとするものであります。

次に、下の7ページを御覧いただきたいと思えます。第3表、地方債の補正は、各事業費の確定に基づき起債限度額をそれぞれ変更するほか、次の8ページですけれども、8ページの廃止は国の補助の内示額減額による事業未実施や地方債の借入れの取りやめによるものであります。

なお、22ページには特別職の給与費明細書を、23ページには地方債

		<p>の現在高の見込みに関する調書をそれぞれ掲載しておりますので、ご参照いただきたいというふうに思います。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくご審議を賜り、原案のとおり可決決定いただきますようお願い申し上げます。</p>
	秋間議長	<p>これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p>(な し)</p>
	秋間議長	<p>それでは、質疑を終わり、これから討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
	秋間議長	<p>討論なしと認め、これから議案第1号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
	秋間議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
1 1		<p>日程第11、議案第2号「令和元年度土幌町国民健康保険事業特別会計補正予算」を議題といたします。</p> <p>朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。</p>
	堀江保健福祉課長	<p>保健福祉課長、堀江より議案第2号 令和元年度土幌町国民健康保険事業特別会計補正予算〔第4号〕についてご説明いたします。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ57万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億8,975万7,000円に改めようとするものであります。</p> <p>歳出からご説明いたしますので、5ページをお開き願います。7款2項1目直営診療施設勘定繰出金、28節、57万円は、国保病院施設整備に係る繰出金で、消費税増税分と道負担分の金額が確定したところによる増額分で、特定財源として道特別調整交付金分及び道繰入金を記載のとおり充当するものです。</p> <p>歳入につきましては、全て特定財源で説明していますので、省略させていただきます。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、可決決定賜りますようお願い申し上げます。</p>
	秋間議長	<p>これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p>(な し)</p>
	秋間議長	<p>質疑を終わり、これから討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
	秋間議長	<p>討論なしと認め、これから議案第2号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
	秋間議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
1 2		<p>日程第12、議案第3号「令和元年度土幌町介護保険事業特別会計補</p>

堀江保健 福祉課長	<p>「正予算」を議題といたします。</p> <p>朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、堀江より議案第3号 令和元年度土幌町介護保険事業特別会計補正予算〔第4号〕についてご説明いたします。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ750万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億5,094万2,000円に改めようとするものであります。</p> <p>歳出からご説明いたしますので、6ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費は、介護報酬改定及び特定個人情報データ標準レイアウト改正によるシステム改修費用で、13節委託料を67万7,000円追加するもので、特定財源として国の介護保険システム改修事業費補助金及び事務費繰入金に記載のとおり充当するものです。</p> <p>2款1項1目居宅介護サービス給付費は、実績見込みにより20万円を減額、特定財源として記載のとおり制度のルールに基づき減額するものです。</p> <p>5目施設介護サービス給付費は、実績見込みにより500万円を追加、特定財源として記載のとおり制度のルールに基づき充当するものです。</p> <p>7ページに移っていただいて、8目居宅介護住宅改修費は、実績見込みにより20万円を追加、特定財源として記載のとおり制度のルールに基づき充当するものです。</p> <p>2款6項1目特定入所者介護サービス費は、実績見込みにより500万円を減額、特定財源として記載のとおり制度のルールに基づき減額をするものです。</p> <p>4款1項1目介護給付費準備基金積立金は、前年度繰越金の精算などによる余剰金683万円を追加するものです。特定財源として前年度繰越金などを同額充当するものです。</p> <p>歳入につきましては、全て特定財源で説明していますので、省略させていただきます。</p>
秋間議長	<p>以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、可決決定賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(な し)</p>
秋間議長	<p>質疑を終わり、これから討論を行います。</p> <p style="text-align: center;">(な し)</p>
秋間議長	<p>討論なしと認め、これから議案第3号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異 議 な し)</p>
秋間議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p>

増田
建設課長

日程第13、議案第4号「令和元年度士幌町簡易水道事業特別会計補正予算」を議題といたします。

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。建設課長。

建設課長、増田から議案第4号 令和元年度士幌町簡易水道事業特別会計補正予算〔第1号〕についてご説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,025万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億8,599万7,000円に改めようとするものでございます。

第2条、繰越明許費は第2表、繰越明許費に、第3条、地方債の補正は第3表、地方債補正によるものといたします。

最初に、歳出予算からご説明しますので、10ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費の27節公課費100万円の減額をいたします。

次に、2款1項1目水道施設費の13節委託料300万円の減額、14節使用料及び賃借料10万円減額、17節公有財産購入費10万円の減額、19節負担金補助及び交付金では簡易水道事業負担金の減及び道営土地改良事業の補正予算の追加により3,511万7,000円の増額、22節補償補填及び賠償金18万7,000円の減額によるものでございます。特定財源につきましては、水道管移設工事負担金831万円減額、水道施設費繰入金2,365万9,000円を減額、水道事業債3,300万円増額するものでございます。

3款1項2目利子の23節償還金利子及び割引料を47万1,000円減額し、特定財源では簡易水道事業債償還利子繰入金を23万6,000円減額するものでございます。

次に、歳入の一般財源についてご説明いたしますので、8ページを御覧ください。4款1項1目繰越金で前年度繰越金に2,840万1,000円を増額し、5款1項1目延滞金1,000円を減額、2項1目雑入を106万4,000円を増額し、歳入歳出の均衡を図ったものです。

次に、4ページを御覧ください。第2表、繰越明許費でございますが、国の補正予算を活用して実施する事業において年度内に完了することが困難な事業を計上しております。道営土地改良事業負担金といたしまして5,225万円を翌年度へ繰り越し、実施しようとするものでございます。

次に、5ページを御覧ください。第3表、地方債では、士幌地区簡易水道事業の実施に伴い、簡易水道事業債を3,300万円増額して4,600万円に変更するもので、起債方法、利率、償還方法につきましては、ここに記載のとおりでございます。

次に、11ページは、地方債残高等の見込みに関する調書で、ここに記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議を賜り、原案のとおり可

1 4	秋間議長	<p>決決定いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(な し)</p> <p>秋間議長 質疑を終わり、これから討論を行います。</p> <p style="text-align: center;">(な し)</p> <p>秋間議長 討論なしと認め、これから議案第4号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異 議 な し)</p> <p>秋間議長 異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p style="color: blue;">日程第14、議案第5号「令和元年度土幌町公共下水道事業特別会計補正予算」を議題といたします。</p> <p>朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。建設課長。</p>
	増 田 建設課長	<p>建設課長、増田から議案第5号 令和元年度土幌町公共下水道事業特別会計補正予算〔第1号〕についてご説明いたします。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1億1,567万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億5,329万3,000円に改めようとするものでございます。</p> <p>第2条、地方債の補正は、第2表、地方債補正によるものでございます。</p> <p>最初に、歳出予算から説明いたしますので、9ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費では、27節公課費260万円を減額します。</p> <p>次に、2目下水道管理費では、15節工事請負費について事業精査により135万円を減額するものでございます。特定財源につきましては、一般会計からの繰入金1,966万4,000円を減額いたします。</p> <p>次に、3目集落排水管理費では、15節工事請負費について事業精査により58万円を減額するものです。特定財源につきましては、一般会計からの繰入金839万2,000円を減額いたします。</p> <p>次に、2款1項1目下水道施設費では、13節委託料で事業精査及び執行残合わせまして1,970万円を減額、15節工事請負費につきましても事業精査により9,020万円を減額、22節補償補填及び賠償金で10万円を減額するものです。特定財源につきましては、下水道施設移設工事負担金を284万2,000円の減額、社会資本整備総合交付金を1,328万5,000円の減額、公共下水道事業に対する繰入金3,566万3,000円を減額、下水道事業債を5,821万円減額するものでございます。</p> <p>次に、10ページをお開きください。3款1項2目利子では、23節償還金利子及び割引料を114万7,000円減額し、特定財源では下水道事業債償還利子繰入金を同額減額いたします。</p>

次に、歳入の一般財源についてご説明いたしますので、7ページをお開きください。5款1項1目繰越金で前年度繰越金1,244万9,000円を追加し、6款2項1目雑入で1,107万7,000円を追加し、歳入歳出の均衡を図ったものでございます。

次に、4ページを御覧ください。第2表、地方債では、公共下水道事業の実績に伴い、下水道事業債を5,821万円減額して3億2,279万円に変更するものでございます。起債方法、利率、償還方法につきましては、ここに記載のとおりでございます。

次に、11ページは地方債残高等の見込みに関する調書で、ここに記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議を賜り、原案のとおり可決決定いただきますようお願い申し上げます。

秋間議長 これから質疑を行います。ありませんか。
(な し)

秋間議長 質疑を終わり、これから討論を行います。
(な し)

秋間議長 討論なしと認め、これから議案第5号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異 議 な し)

秋間議長 異議なしと認めます。
したがって、本案は原案のとおり可決されました。

1 5

[日程第15、議案第6号「令和元年度土幌町国民健康保険病院事業会計補正予算」](#)を議題といたします。

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。病院事務長。

土屋病院事務長 国保病院事務長、土屋より令和元年度土幌町国民健康保険病院事業会計補正予算〔第3号〕についてご説明を申し上げます。

第2条では、1款資本的収入2億1,023万6,000円を2億1,080万6,000円に、2項国保会計繰入金4,108万円を4,165万円に改めるものでございます。

それでは、補正予算説明書に基づき説明をさせていただきますので、3ページをお開きをいただきたいと思います。資本的収入の1款2項1目国保会計繰入金で57万円を増額するもので、国及び道の特別調整交付金の確定により国保会計からの繰入金が増額したことから補正をするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、可決決定くださいますようお願い申し上げます。

秋間議長 これから質疑を行います。ありませんか。
(な し)

秋間議長 質疑を終わり、これから討論を行います。
(な し)

秋間議長 討論なしと認め、これから議案第6号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なし)

秋間議長 異議なしと認めます。
したがって、本案は原案のとおり可決されました。
以上、本日の日程は全て終了しました。
次回は、10日午前10時から再開いたします。
本日はこれで散会します。

(午後 1時50分)